

東北生活文化大学短期大学部の学生募集停止に関する Q & A

Q 1. なぜ募集停止となったのですか？

1 8歳人口の減少が加速し、全国的にも短大への進学が減少する中、多様な方法で学生の確保を試みてきましたが、本短期大学部においても年々入学者が減少し、定員の未充足が改善されず、今後の存続が困難であると判断し、三島学園理事会が令和9年度（2027年度）以降の入学に係る学生募集を停止する決定をいたしました。

Q 2. なぜ今の時期の公表となったのですか？

教育機関としての責任を果たすべく、これまで慎重に検討を重ねてまいりましたが、令和7年12月の時点で、令和8年度入学の出願者数総数が昨年度を下回っており、定員の半数に満たない状況となり、改善の見込みがないと判断し、理事会の承認を経て、この時期での公表となりました。

Q 3. 今後の教育や学生支援はどうなりますか？

令和8年（2026年）4月入学予定の学生を含め、全ての在学生に対しては、卒業までの環境を維持し、教育内容や学生生活支援及び就職支援に万全を尽くし、これまで同様に責任を持って取り組んで参ります。

Q 4. 免許や資格取得に関し、影響はありませんか？

本短期大学部で取得可能な各種免許や資格に関しては、従来どおり行われ、就職も含めて不利になることはありません。

また、短期大学部が存続している間は、卒業生への各種免許取得のための教育支援についてもこれまでどおり継続して対応いたします。

Q 5. 授業料の値上げや、別の経費を徴収されることはありませんか？

授業料その他の費用は現在から変更はございません。

Q 6. 奨学金は受給することができますか？

在学生及び令和8年（2026年）4月入学の予定の学生は、これまで同様、日本学生支援機構（JASSO）や本学独自の奨学金等を利用できます。

Q 7. 卒業後の卒業証明書や成績証明書はどうなるのですか？

最後の卒業生を送り出すまでは、短期大学部は存続しますので、これまでどおり短期大学部事務室で発行いたします。それ以降は、東北生活文化大学で対応していく予定です。

Q 8. 入学を辞退した場合は、納入した学納金は返還されるのですか？

今回の「学生募集停止」を理由として入学を辞退される場合は、ご本人からの申請により、納付済みの学納金（入学検定料、入学金、授業料等）を全額返還いたします。

Q 9. 大学や高校は存続されますか？

三島学園が運営する東北生活文化大学、東北生活文化大学高等学校、ますみ幼稚園及びますみ保育園については、短大の募集停止後も、これまでどおり継続いたします。

Q 10. サークル活動はできますか？

これまでどおり、活動はできます。

Q 11. 同窓会は存続するのですか？

これまでどおり三島学園の同窓会として存続します。

<本件に関する問い合わせ先>

三島学園法人事務局総務課 TEL : 022-272-7511
E-mail : boshuteishi@mishima.ac.jp